平成29年に実施する患者調査の主な改正点(案)

1. 改正の趣旨

医療行政に関連する施策の推進・企画立案の基礎資料として、傷病の状況について引き続き 調査を行うほか、疾病に対する視点の変化に伴う調査項目の変更を行うとともに、経由機関の 負担軽減及び記入者の利便性の向上の観点から調査方法の見直しを行う。

2. 主な改正点

- 調査項目の変更
 - ・副傷病名「慢性腎不全(慢性腎臓病)」を「慢性腎臓病(慢性腎不全等)」に名称変更 〔病院入院(奇数)票(5),病院外来(奇数)票(5),一般診療所票(5), 病院退院票(7),一般診療所退院票(7)〕
- 調査項目の整理
 - ・肝疾患の状況を削除 〔病院退院票(7),一般診療所退院票(7)〕
 - ·手術名を削除 〔病院退院票(12), 一般診療所退院票(12)〕

3. 前回統計委員会答申の今後の課題への対応

・一般診療所及び歯科診療所に対する調査への政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査の導入